

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3675631号  
(P3675631)

(45) 発行日 平成17年7月27日(2005.7.27)

(24) 登録日 平成17年5月13日(2005.5.13)

(51) Int.C1.<sup>7</sup>

F 1

G01G 19/40

G01G 19/40

C

G01G 23/00

G01G 23/00

B

G06F 3/02

G06F 3/02 360Z

請求項の数 2 (全 5 頁)

(21) 出願番号

特願平10-29052

(22) 出願日

平成10年1月28日(1998.1.28)

(65) 公開番号

特開平11-211549

(43) 公開日

平成11年8月6日(1999.8.6)

審査請求日

平成16年1月7日(2004.1.7)

(73) 特許権者 000133179

株式会社タニタ

東京都板橋区前野町1丁目14番2号

(72) 発明者 井上 幸輝

秋田県仙北郡仙北町堀見内字下田茂木添2

8-1 株式会社タニタ秋田内

審査官 森 雅之

(56) 参考文献 特開昭57-007520 (JP, A)

特開平09-282139 (JP, A)

特開平07-296250 (JP, A)

特許第2840745 (JP, B2)

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】食品成分量計の食品名選択方法及び食品成分量計

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

記憶装置に記憶されている食品の成分データと、計量装置で計測された食品の重量データとから、計測された食品の成分量を算出・表示する食品成分量計において、食品名の選択を、50音の行を行選択キーで選択し、目的の行の先頭文字を選択した後は50音の列送りキーを押すとその行の食品名を順次表示して、目的の食品名になった時キーを押すことを止めるとその食品名を表示する食品成分量計の食品名選択方法。

## 【請求項2】

記憶装置に記憶されている食品の成分データと、計量装置で計測された食品の重量データとから、計測された食品の成分量を算出・表示する食品成分量計であって、食品名の選択を、50音の行を行選択キーで選択し、目的の行の先頭文字を選択した後は50音の列送りキーを押すとその行の食品名を順次表示して、目的の食品名になった時キーを押すことを止めるとその食品名を表示する食品成分量計。

## 【発明の詳細な説明】

## 【0001】

## 【発明の属する技術分野】

食品の成分量計に関し、特に記憶装置から希望する食品名を選択抽出する技術に関するものである。

## 【0002】

## 【従来の技術】

従来の食品成分量計では、記憶装置から食品名を読み出す方法は次のようなものであった。食品名の番号表から食品番号を調べて、その番号を10キーで入力して記憶装置から読み出す。食品名に付けられたバーコードをバーコードリーダーで読みとり入力して記憶装置から読み出す。上下方向2つのキーで50音順に食品名をスキャンして、希望する食品名を読み出す。10キーの「1」はア行、「2」はカ行、「3」はサ行などとしておいて、ファンクションキーと10キーを押すことで目的の行を選んだ後、スキャンして目的の食品名を読み出す。

#### 【0003】

##### 【発明が解決しようとする課題】

従来の方法では、食品番号表、食品バーコード表を使用するものでは、食品番号表が必要、食品番号を入力する作業が必要、10キーで番号を入力するときに入力間違いがある、バーコードリーダーが必要、などの問題点があった。又、50音順にスキャンする方法では、例えば「ホタルイカ」を選択するには、アイウエオカキ・・・ノハヒフヘホと30文字をスキャンして先頭文字「ホ」に到達していたので選択に多くの時間を要する、10(テン)キーを行文字にする方法ではキー操作が複雑になる、10キーを50音の文字に置き換えて選択する方法では、1文字でも間違えて入力するとエラーになって検索できない、などの問題点があった。

#### 【0004】

##### 【課題を解決するための手段】

食品名の選択を、目的の食品名の先頭文字の50音の行、例えばカ行、サ行などを行選択キーで選択し、目的の食品名の先頭文字の行を選択した後は、列送りキーを押す毎に、その行の食品名を順次表示して、目的の食品名になった時キーを押すことを止めるとその食品名を表示する。行選択キー、列送りキーは所定時間以内だけ押すと、押す毎に1表示づつスキャンし、所定時間以上押し続けると連続してスキャンする。

#### 【0005】

##### 【作用】

行選択キーで目的の食品名の先頭文字の50音の行を選択した後、その行の食品名をスキャンするので、他の行の不必要的50音を経由することなく、最小限の50音だけの経由で目的の食品名に到達できる。

#### 【0006】

##### 【発明の実施の形態】

食品名の選択を、50音の行を行選択キーで選択し、目的の食品名の先頭文字の行を選択した後は列送りキーを押す毎に、同一行の先頭文字の食品名を順次表示して、目的の食品名になった時キーを押すことを止めるとその食品名を表示する。行選択キー、列送りキーは所定時間以内だけ押すと、押す毎に50音の1行又はカ行、サ行などの行の食品名を1食品名づつスキャンし、所定時間以上押し続けると50音の行又は食品名が連続してスキャンする。

#### 【0007】

##### 【実施例】

本発明の実施例を図面に基づいて説明する。計量装置(図示せず)、演算処理装置(図示せず)、記憶装置(図示せず)、計量用皿(2)、表示部(3)、操作用キー部(4)を備えた本発明の食品名選択方法を使った本発明の食品成分量計(1)を図3に示す。「ON」キー(5)を押して電源を入れ、十字キー(6)を操作して記憶装置から食品名を選択して読み出し、「決定」キー(7)を押して食品名を決定すると、表示部の「はかり」マーク(8)が表示点滅する。食品を計量皿(2)に載せると、表示部(3)に食品の重量と例えば食品のカロリー値が算出表示される。十字キー(6)は、左右方向の行選択キー2個と上下方向の列送りキー2個をセットで配設したキースイッチである。

#### 【0008】

図1のフローチャートに基づいて、食品名の読み出し方法について説明する。「ON」キー(5)で電源を入れる(ステップ1)と、表示部に「ショクヒン リョウリメイ

10

20

30

40

50

キー」と表示（表示1）される。十字キー（6）のうちの何れかを押すと（ステップ2）、表示部に「アカサタナハマヤラワ アイスクリーム」と表示（表示2）され食品名選択モードになる。表示部の上段には50音の行の文字が表示され、「ア」の字に下線が表示される。表示部の下段には、ア列の最初の食品名である例えは「アイスクリーム」が表示される。

#### 【0009】

十字キーの部を1回押すと「アカサタナハマヤラワ カキ（クダモノ）」と表示される。続けて部を押すと下線がサタナハ・・・と移動する。部を押すと下線がアワラヤ・・・と移動する。十字キーは3秒以上押し続けると、高速スキャンになり表示内容が連続して切り替わる。

10

#### 【0010】

具体的に「チーズ」を選択する方法を図2のフローチャートに基づいて説明する。十字キー（6）の部を3回押して「アカサタナハマヤラワ」にする。部を押し続けて高速スキャンにすることもできる。行き過ぎたときには、十字キーの部を押して後戻りすればよい。このとき食品名は先頭文字「タ」の最初の食品である「タアサイ」が表示されている。十字キー（6）の部を押し続けて高速スキャンで食品名の先頭文字「チ」を選択し、以後1回押すごとに食品名を確認して「チーズ」を選び出す（ステップ3）。勿論、「チーズ」に近づくまで高速スキャンでやってもよい。行き過ぎたときには、十字キーの部を押して後戻りすればよい。

#### 【0011】

20

「チーズ」の表示（表示5）が出たら「決定」キー（7）を押して、食品名の選択（ステップ4）を終了すると、食品成分量計は計量機能になり、このとき表示部は「チーズ 0 g 0 kcal」（表示6）となり、計量器のマーク（8）が表示点滅される。チーズを計量用皿に載せる（ステップ5）と、例えは「チーズ 75 g 255 kcal」（表示7）と表示される。計ったチーズの重さは75g、そのカロリーは255kcalである。食品名だけでなく、料理名も同じように選択し、計量装置で計量してその料理のカロリー値を算出表示できる。

#### 【0012】

本発明の食品名選択方法を使った食品成分量計は、食品を4群に分類して、計測した各群の食品の摂取量の適否を表示したり、使用者個人の性別、年齢、身長、体重、生活強度などから算出した1日当たりの適正摂取カロリーと、食品成分量計で算出された摂取カロリー値から、カロリーの摂取過多か不足かを表示することもできる。

30

#### 【0013】

#### 【発明の効果】

以上説明したように、記憶装置に記憶されている食品名の選択を、50音の行を左右のキーでスキャンして選択し、50音の列を上下のキーでスキャンして選択することで、余分な50音を経由することなく目的の食品名の先頭文字の行に到達することができる、従来に比べ、操作するキーの数が少なくて済み、選択に要する時間も少なくて済むという優れた効果がある。

#### 【図面の簡単な説明】

40

#### 【図1】本発明の実施例のフローチャート

#### 【図2】本発明の実施例のフローチャート

#### 【図3】本発明の食品名選択方法を使用した食品成分量計の図

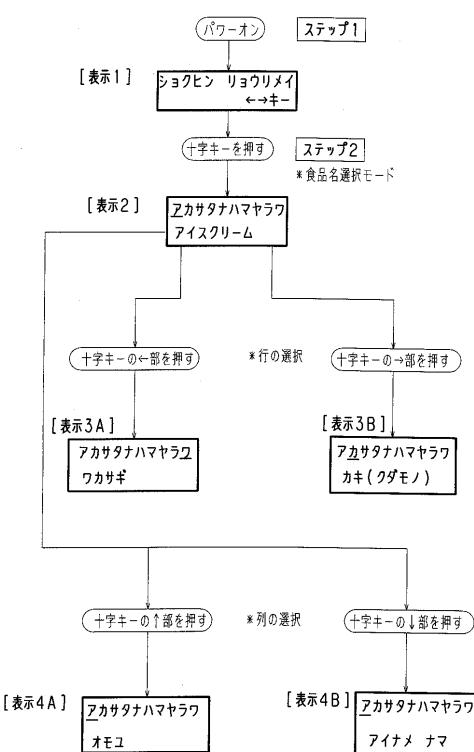
#### 【符号の説明】

- 1 食品成分量計
- 2 計量用皿
- 3 表示部
- 4 操作用キー部
- 5 ONキー
- 6 十字キー

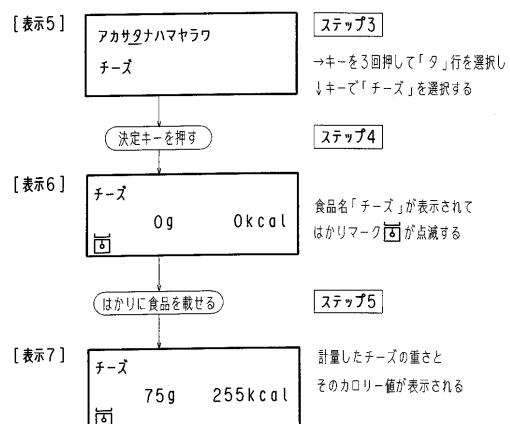
50

7 決定キー  
8 はかりマーク

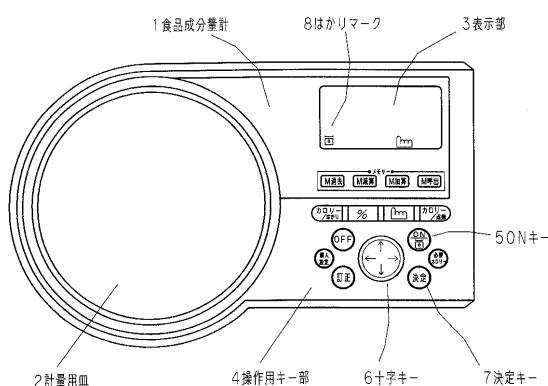
【図1】



【図2】



【図3】



---

フロントページの続き

(58)調査した分野(Int.Cl.<sup>7</sup>, D B名)

審査官及び工業所有権協力センターが調査した主分野

G01G 19/40

G01G 23/00

G06F 3/02 360